

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
湘南歯科衛生士専門学校		昭和55年2月26日		清水裕		〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町1-6 (電話) 0463-22-5000															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人 清水学園		昭和26年1月20日		理事長 清水裕		〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町1-6 (電話) 0463-22-5000															
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	歯科衛生士科			平成6年文部科学省 告示第84号																
学科の目的	本校は、心と体の調和のとれた人間育成に重点をおき、心身ともに健全な学生づくりを目標としている。また、歯科衛生士としての職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するとともに、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行い、本課程における職業教育の水準の維持的向上を図ることを目的とする。																				
認定年月日	平成26年 3月31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	単位時間													
	3年 昼間									3,075時間	1,500時間	135時間	1,440時間								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
180人		144人	0人	7人	38人	45人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績並び出席状況、授業態度、実習点からなど総合評価																
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月29日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月25日～3月31日			卒業・進級条件	進級:学業成績並び出席状況について評価のうえ 卒業:所定の単位を修得し卒業試験に合格すること																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 課程との連携及び個人面談や各段階での面接等を通しての対応			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 無 ■サークル活動: 無																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 主に神奈川県内、特に湘南地域の各歯科医院			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者にに関する令和3年4月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 9月13日から求人票の公開と同時に3年生全員に就職説明会を行い、就職活動等の指導と個別での対応などを行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>31人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>医療事務検定</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	31人	30人	医療事務検定	③	19人	19人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																
	歯科衛生士	②	31人		30人																
医療事務検定	③	19人	19人																		
■卒業生数: 31人 ■就職希望者数: 30人 ■就職者数: 23人 ■就職率: 76% ■卒業者に占める就職者の割合: 74%			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>31人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>医療事務検定</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	31人	30人	医療事務検定	③	19人	19人		
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
歯科衛生士	②	31人	30人																		
医療事務検定	③	19人	19人																		
■その他 ・進学者数: 0人 7人(未確認)			<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>																		
(令和2年度卒業者にに関する (令和3年度4月1日時点の情報)																					
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和3年4月1日時点において、在学者144名(令和3年4月1日入学者を含む)			■中退率 2%																	
■中途退学の主な理由 一身上の都合、健康問題及び進路変更																					
■中退防止・中退者支援のための取組 家庭との連携及び個人面談や各段階での面接等を通しての対応																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有) 神奈川県商業教育振興会 特別推薦入試での出願に際し、検定料の2万円を免除。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有) (無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科のホームページURL	http://www.shimizu-gakuen.jp/shikaeisei/																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

一般社団法人平塚歯科医師会との協定書に基づき、平塚歯科医師会と連携し協力して歯科衛生士の育成のため、本校歯科医療従事者のスペシャリスト育成を目指し、本校教育課程の専門分野「臨地臨床実習」における2年生及び3年生の「臨地・臨床実習」にて、連携している臨床現場の中で歯科衛生士として必要な知識と技能について組織的な教育を行うことを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

「学校規定」にあるように校長をはじめ本校職員とともに平塚歯科医師会の歯科医、大学名誉教授、元歯科大学学長等で構成している。教育課程編成上における課題が提起される、年2回開催の学生卒業・進級判定会議等で出された諸課題について検討し解決策等を提示している。「学校組織図」の位置づけにおいても本校諸委員会の重要な柱の一つとなっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
松尾 智子	神奈川歯科大学口腔解剖講師 歯科医師 私学博士	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	③
伊藤 博	神奈川県立高等学校教諭、教頭、校長 神奈川県人事委員会事務局 湘南歯科衛生士専門学校 非常勤講師	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	②
久保田 守	社会福祉法人 湘南富士見会 桜ヶ丘センター理事長代行 医療法人 久保田歯科医院 院長 医学博士	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	③
清水 裕	学校法人 清水学園 理事長 湘南歯科衛生士専門学校 校長		
清水 怜	学校法人 清水学園 理事長補佐		
南斎 喜三雄	湘南歯科衛生士専門学校 事務局長		
佐々木 真理子	湘南歯科衛生士専門学校 教務主任		
野原 早苗	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		
鬼塚 由希子	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		
橋本 綾乃	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		
清水 恵里菜	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		
大森 理乃	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催(12月と3月)

(開催日時)

第1回 令和2年 1月15日(水) 12:30～13:40 教育課程編成委員会並びに教務委員会

第2回 令和3年 3月17日(水) 18:00～19:10 教育課程編成委員会並びに教務委員会

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①外部の模擬試験の利用に対しての意見交換があり(年7回や10月に行うのは早すぎる等)、卒業判定の一つに模擬試験の結果も資料に入れることも了解された。
- ②国家試験に合格できない学生を卒業させることに関しての考え方の提示があり、卒業試験のハードルを上げることなど、今後の検討課題となっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「学校法人清水学園 湘南歯科衛生士専門学校に関する協定書」に基づき、一般社団法人平塚歯科医師会と連携し協力して歯科衛生士の育成のため、本校教育課程の専門分野「臨地臨床実習」科目の実習事業において実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。

さらに「桜ヶ丘ケアセンター」における臨地臨床実習についてはその協定書に基づき介護体験実習等を行っている。大学病院臨地実習としては「鶴見大学付属病院」において8月に約20日間の病院実習を行い、「神奈川歯科大学」では臨地実習として解剖学実習を一日行っている。また幼稚園実習及び各地域医療センターにおいても臨地実習を行っている。

これらの臨地実習により教育課程における専門分野の教科・科目の学習内容を修めるとともに、臨床実習を通して、歯科衛生士としての広い視野を養うとともに歯科衛生士としての業務を行うに際して必要な知識・技術及び技能をまなぶことを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設の院長はじめとする担当者への説明会を事前に行い、質疑応答を交えて意見交換も踏まえて実習内容の詳細を細部にわたり決定していく。実習中も各実習先との情報交換を密に行いながら、最終的に学生の学修成果の評価を踏まえ単位認定まで行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	① 行政機関及び平塚歯科医師会の主催する地域住民を対象とした「歯と口の健康週間」の事業に参加・協力し、市民の健康増進の一助を担う。 ② 人体の構造を観察しながら学識を深める。 ③ 乳歯の虫歯予防と健全な永久歯列の育成を目指し、正しい歯磨きや歯科保険知識を学び、集団に対する衛生教育の指導方法を習得する。	① 平塚歯科医師会・平塚市保健課 ② 神奈川歯科大学 ③ 幼稚園実習
臨床実習Ⅰ	歯科臨床の現場のなかで、歯科衛生士としての業務を行うに際しての必要な知識と技能を目的とする。	提携歯科医院
臨地実習Ⅱ	① 介護技術の概念を理解し、介護職との協力・連携し介護・介助の手助けをする。 ② 心身に障害をもった患者さんの歯科診療における特殊性を理解し、歯科衛生士の基本的な知識及び技能を身につける。	① 桜ヶ丘ケアセンター ② 障害者歯科診療所
臨床実習Ⅱ	① 臨床の現場のなかで、歯科衛生士としての業務を行うに際しての実践的な知識と技術を身につける。 ② 大学病院における歯科医療チームの一員である歯科衛生士の役割と専門性を学ぶ。	① 提携歯科医院 ② 鶴見大学付属病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の学校規定に基づき、企業等と連携して教員に必要な専門分野における、職務の遂行に必要な知識・能力を計画的に教育し、これによる各自の自己啓発を促し、高い専門性と教育力、企画力、判断力をもつ人材を育成することを基本方針としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

一般社団法人 平塚歯科医師会との連携において、学内における定期的な運営協議会において勉強会や情報交換会などを開き、実務能力の向上を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

実際に臨地・臨床実習先の歯科医院の院長にも情報交換をさせていただき、資質の向上に努めた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

例年、夏期に1人を実務能力の向上を目指してセミナー・研修に参加させて、修了証の授与までをプロセスとしている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

前年度の形式を踏襲しながら、教員の高い指導力の修得のため努めている。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、心と体の調和のとれた人間育成に重点をおき、心身ともに健全な学生づくりと、歯科衛生士としての職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するとともに、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行い、本課程における職業教育の水準の維持的向上を図ることを目標としており、実習施設、外部委員等の学校関係者などにより構成される評価委員会においての評価を教育活動その他の学校運営の改善につなげることを基本方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
	・学校における職業教育の特色は何か
	・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構造などが、学生・保護者に周知されているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか
	・運営方針に沿った事業計画が策定されているか
	・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか
	・人事、給与に関する規定等は整備されているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
	・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
	・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
	・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
	・授業評価の実施・評価体制はされているか
	・職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
	・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等の連携において優れた教育(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技術等を習得するための研修や教員力育成など資質向上のための取り組みがおこなわれているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に ・学生相談に関する ・学生に対する ・学生の健康管理を ・学生の生活環境への ・保護者と適切に連携しているか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ・学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制は整備されているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設備基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・授業・学校行事・施設設備の視察、管理者と教職員間との意見交換
- ・評価が今後に向け改善に繋がる実効性ある取り組みとして具体化させる
- ・管理者を含めた教職員の意識改革や能力向上
- ・評価結果を公開することにより、学生、保護者、関係業界等と改善策を共有することができる
- ・関係業界に対し、学校への支援・改善に繋げてもらえるため等々、評価の活用をしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
簗島 利文	一般社団法人平塚歯科医師会 会長 簗島歯科医院 院長	令和3年7月1日～令和5年6月30日 (2年)	企業等
宮本 成彦	一般社団法人平塚歯科医師会 副会長 宮本歯科医院 院長	令和3年7月1日～令和5年6月30日 (2年)	企業等

大草 信人	一般社団法人平塚歯科医師会 常務理事 宝町デンタルクリニック 院長	令和3年7月1日～令和5年6月30日 (2年)	企業等
小林 順一	一般社団法人平塚歯科医師会 常務理事 こばやし歯科医院 院長	令和3年7月1日～令和5年6月30日 (2年)	企業等
鈴木 基	一般社団法人平塚歯科医師会 理事 鈴木歯科矯正歯科 院長	令和3年7月1日～令和5年6月30日 (2年)	企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 10月

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.shimizu-gakuen.jp/shikaeisei/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・近隣に位置するなどの地理的要因も加味しながら、地域に密着しながら、実践的な歯科医療を確認できる規模の施設で実習受け入れの実績がある施設を選定する。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育、人材養成の目標及び特色
	・校長名、所在地、連絡先等
	・学校の沿革、歴史
	・その他諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学数、収容定員在学学生数
	・カリキュラム(科目配当表・科目編成・授業時数)
	・進級、卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)
	・学修の成果として取得を目指す資格
(3)教職員	・卒業生数、卒業後の進路(就職者数、主な就職先)
	・教職員数(職名別)
(4)キャリア教育・実践的職業教	・教職員の組織
	・キャリア教育への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・実習、実技等の取り組み状況
	・就職支援等への取組支援
(6)学生の生活支援	・学校行事への取組状況
	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)
	・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	・適切な財務処理関係への対応
(9)学校評価	・自己評価、学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.shimizu-gakuen.jp/shikaeisei/>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物科学の基礎的な知識を学び、理解させる	1前	15		○			○			○	
○			科学	医療関係職種に必要な、科学の基礎知識を習得する	1前	30		○			○			○	
○			基礎数学	数学における基礎的な概念や原理及び法則の理解を深める	1前	15		○			○			○	
○			臨床歯科英語	日常的な分かりやすい表現を使って歯科衛生士として歯科医療の現場で役立つ基礎英語を学ぶ	1通	30		○			○			○	
○			基礎国語	コミュニケーション能力の開発を行う	1前	30					○			○	
○			心理学	心理学を学ぶことで、さまざまな側面から人間について理解を深める	1後	30		○			○			○	
○			倫理学	西洋倫理思想を構想した先人の叡智の紹介を通して現在の日本人の倫理的なあり方を学ぶ	1前	15		○			○			○	
○			解剖学	歯科医学の基本である人体の形態と構造を系統的に理解する	1前	30		○			○			○	
○			組織・発生学	歯の組織・歯周組織を中心として、理解することを目標とする	1前	30		○			○			○	
○			生理学	人体の正常な生理機能を理解し、歯科臨床を学ぶ上での基礎知識を習得する	1前	15		○			○			○	
○			生化学	各臓器の細胞レベルで行われている生命現象の様相を理解し、生命維持に必要な栄養素の重要性を認識する	1後	30		○			○			○	

○		歯科予防処置論 Ⅲ	臨床の場において、適切な歯科予防が出来るようにする 習得した各項目のレベルを上げて臨床の場において適応出来る能力を養う	3通	90		△	○	○	○								
○		歯科保健指導論 Ⅰ	集団・個人に対し、ライフステージ毎に専門的な立場から支援するために必要な基礎知識・態度技術を習得する	1通	75		○		○	○								
○		栄養指導	食生活の基本及び栄養指導の目的・方法を理解する	1後	15		○		○									○
○		歯科保健指導論 Ⅱ	保健・医療・福祉の場で、対象者がライフステージに応じた歯科保健指導がとれるよう支援出来る専門技術・知識を習得する	2通	60		△		○	○								○
○		歯科保健指導論 Ⅲ	国家試験に向けて知識の確認と理解をする	3通	60		△		○	○								○
○		歯科診療補助論 Ⅰ	歯科診療を行うにあたり歯科衛生士として必要な器具・材料・薬品の基本的な知識・取扱い方法を学ぶ	1通	90		○		△	○								○
○		歯科診療補助論 Ⅱ	歯科診療を行うにあたり歯科衛生士として必要な器具・材料・薬品の基本的な知識・取扱い方法を学び、歯科診療が円滑に行える事を目標とする	2通	51		○			○								○
○		臨床検査法	歯科衛生士として知っておかなければならない、臨床検査の知識・態度・一部技能を習得する	2後	24		○			○								○
○		社会保険	我が国に於ける社会保険のしくみ及び身につけて理解を深める	2後	15		○			○								○
○		歯科診療補助論 Ⅲ	これまで学んだ歯科診療補助論のまとめとして、講義・事例検討を行う 国家試験対策に重点をおいて講義を行う	3通	90		△		○	○								○
○		臨地・臨床実習 Ⅰ	公衆衛生の現場において、習得した基礎知識・技術を実践的学習を通し、歯科衛生士としての専門性を身につける	2後	360					○								○
○		臨地・臨床実習 Ⅱ	公衆衛生の現場において、習得した基礎知識・技術を実践的学習を通し、歯科衛生士としての専門性を身につける	3通	540					○								○
	○	一般教養	集中力を養い、大きな達成感を味わい、コツコツと努力を重ねる大切さを学ぶ	1前	15					○								○
	○	コンピューター	パソコン操作の基礎を学習し、社会に出て業務が円滑に行えるよう学ぶ	1前	30		△	○		○								○

